

## 市政情報 topics

令和3年度

### 国民健康保険税の減免

コロナ禍で減収する見込みの世帯が対象

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者(原則世帯主)が死亡、または重篤な傷病を負った世帯や、同感染症の影響により世帯主の収入が前年(2年)から3割以上減少する見込みの世帯は、申請により3年度分の保険税が減免されます(その他要件あり)。希望者は市役所1階の国民健康保険課に備え付けの申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類とともに国民健康保険課へ郵送してください。

対象世帯の要件や必要書類、減免割合の詳細など、詳しくは市ホームページへ。



### 国民健康保険税の申告をしてください

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

3年4月1日時点で、国民健康保険に加入している19歳以上の人で、住民税の申告や所得税の確定申告をしていない人は、申告すると保険税が軽減される場合があります。

昨年「収入がなし」の申告をした人に、2月に市民税・県民税申告書を送付しています。まだ申告していない人は5月31日(月)までに国民健康保険課へ。

### 防犯カメラの設置に補助金を交付

問い合わせ 生活相談課 ☎(740)1333

自治会などの地域活動団体が、地域内に防犯カメラを設置する際に県と市から補助金を交付します。補助金額は1カ所当たり各8万円まで。新規の場合は市・県に、更新時は市のみに応募できます。応募受付期間など、詳しくは生活相談課へ。

### 交通遺児激励金の申請を受け付け

問い合わせ 交通政策課 ☎(740)1184

5月1日(土)現在、市内に居住し、交通事故で保護者(親権者か、親権者がいない場合は監護している人)を失った小・中学生のいる家庭に激励金を支給。希望者は市役所5階の交通政策課に備え付けの申請書に必要事項を書き、5月20日(木)までに同課へ。

### 柔道整復施術を受ける時の注意点

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険加入者が健康保険を使って整骨院や接骨院で柔道整復施術を受ける時は、施術年月日や負傷部位、施術内容を記録し、保管してください。後日、国民健康保険課が問い合わせる場合があります。保険の対象などは以下の通りです。

#### 【健康保険が使えるもの】

骨折、脱臼、打撲、捻挫、肉離れなど(骨折と脱臼は原則先に医師の同意が必要)

#### 【健康保険が使えないもの】

疲労性・慢性的な肩こり、筋肉疲労▷慢性病や長期の施術で改善されない症状▷医療機関で治療中の負傷▷労災保険が適用される仕事や通勤途中の負傷

### 夜間中学の入学希望者を受け付け

問い合わせ 就学・給食課 ☎(740)1256

市在住者は、3年度より尼崎市立成良中学校琴城分校(夜間中学)へ入学を希望することができます(条件あり)。入学条件など詳しくは就学・給食課へ。

### キセラ川西プラザが一時休館します

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1161

キセラ川西プラザ全館が設備点検で停電となるため、5月16日(日)午後1時半～6時は同館に立ち入れません。また、市内各施設の公共施設予約システムも同期間に停止します。停止期間に予約したい人は、各施設に問い合わせてください。

#### 【公共施設予約システムの問い合わせ先】

総合体育館・弓道場 ☎(759)9712、市民温水プール ☎(755)0257、東久代運動公園 ☎(757)6386、市民体育館・運動場 ☎(793)1888、キセラホール ☎(757)1920、みつなかホール ☎(740)1117、アステ市民プラザ ☎(740)1115

### 市立川西病院を利用の皆さんへ 第3・4駐車場を廃止

(仮称)川西リハビリテーション病院の建設に向けた整備のため、第3・4駐車場部分の工事を行います。それに伴い、6月14日(月)から第3・4駐車場を廃止します。駐車台数に限りがあるので、公共交通機関での来院にご協力をお願いします。

問い合わせ (工事)病院改革推進課 ☎(740)1136 (駐車場の利用)市立川西病院 ☎(794)2321

### 四季を楽しむ里山マップを発行

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1161

北摂里山地域の魅力が詰まった観光マップを市役所2階の文化・観光・スポーツ課や能勢電鉄各駅などに置いています。四季を通じて楽しめるアクティビティやおいしいランチの情報が満載のマップを片手に「日本一の里山」を満喫してください。

### コンビニでの証明書発行を一時停止

問い合わせ 市民課 ☎(740)1340

5月1日(土)午前6時半～6日(木)午前6時半、設備保守点検のためコンビニ交付サービスが利用できません。

### 各種手当を振り込みます

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178

福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を5月10日(月)に、重度心身障害者(児)介護手当を27日(木)に振り込むので、口座を確認してください。

3カ月以上入院したときや、施設へ入所したときなどは、受給資格がなくなる場合がありますので、申し出てください。また、障がいを持つ人で日常生活において常に介護が必要となった人は、対象となる場合があるので、市役所1階の障害福祉課へ。

### 喫煙マナーとポイ捨て防止

問い合わせ 環境衛生課 ☎(740)1202

市では「路上喫煙・ポイ捨て防止に関する要綱」を定め、公共の場所での喫煙による迷惑防止やまちの美観の保持に配慮して、路上喫煙やポイ捨てをしないよう呼び掛けています。

5月は重点啓発月間として、阪急・能勢電鉄川西能勢口駅北広場からJR川西池田駅までの「防止モデル区域(2階デッキ部分)」などで、啓発活動を実施します。

### 全国一斉情報伝達訓練を行います

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

5月19日(水)午前11時ごろ、市内25カ所に設置している屋外スピーカーから内閣府の全国一斉情報伝達訓練が放送されます(当日の気象状況などによっては中止の場合あり)。

放送内容が聞き取れない場合は無料のテレホンガイド ☎0120(367)889 で確認できます。

コロナ禍で経済的に困窮している人が対象

### 市役所と学校で生理用品を提供します

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1189

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的に困窮している人を対象に生理用品を無料で提供します(1人当たり60個)。期間は4年3月31日(木)まで。市役所1階の地域福祉課で受け取れる他、市内の公立小・中・高等学校と特別支援学校に通学する児童・生徒は、各校の職員室や保健室などで準備が整い次第受け取れます。

### 男女共同参画社会の実現をめざす団体を支援

問い合わせ 人権推進課 ☎(740)1150・fax(740)1150  
 📧kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

性別に関わらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会。その実現に向けた啓発活動などを行うグループに、活動費用の一部を助成します。

代表者とメンバーの過半数が市内在住・在勤者で、市内で活動する5人以上のグループ▷選考を行い、助成する団体・グループを決定▷市役所3階の人権推進課、男女共同参画センターに備え付けの申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、5月28日(金)までに人権推進課へ

### 納期限は5月31日(月)です

#### 固定資産税・都市計画税(全期・第1期)

納税通知書の発送は5月6日(木)です。課税の問い合わせは資産税課 ☎(740)1133、納付は市税収納課 ☎(740)1135 へ。

#### 軽自動車税(全期)

納税通知書の発送は5月10日(月)です。課税の問い合わせは市民税課 ☎(740)1132、納付は市税収納課 ☎(740)1135 へ。

固定資産税や都市計画税、軽自動車税は、スマートフォンアプリでの納付や「Yahoo! 公金支払い」のクレジットカード納付ができます。詳しくは市税収納課へ。

#### 自動車税

詳しくは伊丹県税事務所 ☎(785)7451 へ。

無料提供  
1人60個

市政情報

求人・募集

スポーツ

発表・鑑賞

カレム

セミナー

健康

相談の案内

福祉

子育て

コラム

ニュース